「広報あしや」は、毎月１日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。

Great Little Town ASHIYA

広報あしや

1996年（平成8年）2月15日号

No.694

毎月１日・１５日発行

発行／芦屋市役所（広報課）
☎0797-31-2121
〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

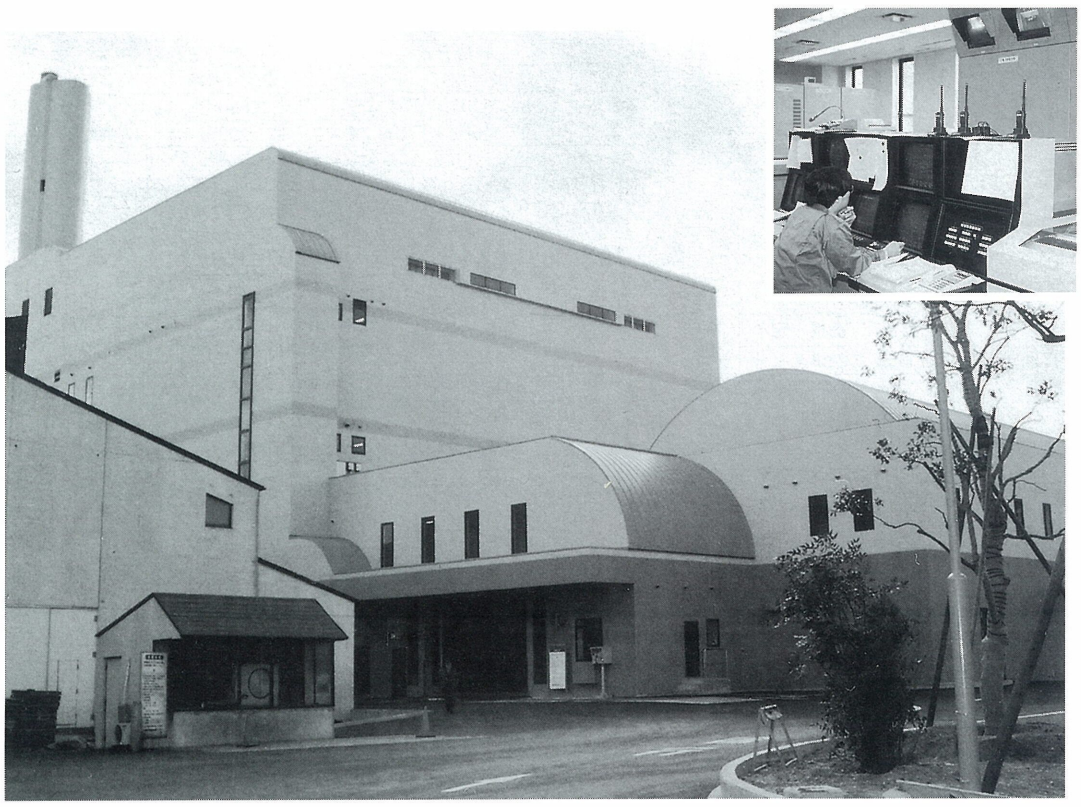

新芦屋市環境処理センター ごみ焼却施設の完成

平成四年六月着工の環境処理センターごみ焼却施設がこのたび完成しました。二月二十九日（木）午前十時から竣工式を行い、三月一日から本格稼働します。

新しい環境処理センターごみ焼却施設は「厚生年金・国民年金積立金還元融資施設」として、環境保全対策を最重点において建設されました。

この施設には、最新のコンピューター制御による、燃焼効率に優れた全連続燃焼式焼却炉が二炉装備され、その焼却能力は一炉あたり一日百十五トンです。

また、公害防止にはバグフィルターを使用した、ろ過式集塵装置、触媒脱硝装置等、最新技術と最新鋭の設備を導入し、周辺環境保持に配慮した施設となっています。

問い合わせは、環境施設課（☎㉜5391）へ。

平成８年第１回 市議会定例会の日程

平成８年第１回定例会は、２月27日（火）に招集され、３月22日（金）までの会期で開催します。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。

傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますのでお確かめのうえ、ご来場ください。

■２月27日（火）【本会議】
平成７年度分議案、平成８年度施政方針説明等

■２月28日（水）～３月１日（金）【各常任委員会】
平成７年度分議案審査
（補足説明・質疑・討論・採決）

■３月６日（水）【本会議】
平成７年度分議案処理、総括質問

■３月７日（木）【本会議】
総括質問、平成８年度分議案委員会付託等

■３月８日（金）・11日（月）～13日（水）【各常任委員会】
平成８年度分議案審査
（補足説明・質疑・討論・採決）

■３月22日（金）【本会議】
平成８年度分議案処理

問い合わせ　市議会事務局　☎38-2001

第四十三回 県広報コンクール 広報ビデオ部門で特選、ほか二部門も入賞

このたび県が主催する「広報コンクール」において、芦屋市の参加作品が三部門で入賞しました。受賞作品は次のとおりです。

■広報ビデオ部門
特　選／市民リポーター企画番組「残したい風情・守りたい町並み」

■広報紙部門
特別賞／広報あしや地震災害情報一～四十九号

■広報写真　組写真の部
企画賞／まち並みの変化

特選となった「残したい風情・守りたい町並み」は、ＣＡＴＶ９チャンネル（広報チャンネル）で昨年十一月に放映したもので「震災によって破壊された芦屋の風情や町並みを、少しでも元に戻したいという気持ちが伝わってくる作品」との評価をいただきました。

この作品は県の代表として全国コンクールにも出品されます。

問い合わせは、広報課（☎㊳2006）へ。

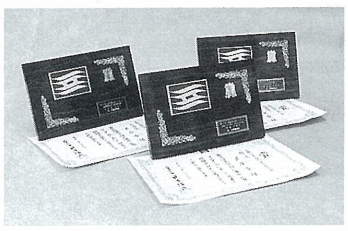

移動入浴車「石原裕次郎号」で温泉を利用した訪問入浴を実施

去る一月十一日、お年寄りや体の不自由なかたがたに温かいお風呂に入っていただきたいと、「石原プロ」から移動入浴車「石原裕次郎号」が寄贈されました。

入浴車は大型トラックを改造したもので、一度に四人が入浴できるよう、シャワーを含め二つの浴槽が設置されています。

また、車いす用のリフトも備えられています。

このご趣旨を生かし、市では、家庭での入浴が困難な高齢者や障害者の家庭を訪問して、健康チェック、介護入浴を次のとおり実施します。

■対象者
①在宅での日常生活に支障のあるおおむね六十五歳以上の人（家族等介護者との入浴可）
②心身障害者（児）で、原則として家族等介護者と入浴を希望するかた

■利用日　毎月第一・第四土曜日

■利用料　無料

■運　営
（財）芦屋ハートフル福祉公社が運営にあたります

■利用手続き
高年福祉課または福祉課へ登録申請書を提出してください。

■問い合わせ
高年福祉課
☎㊳2044
福祉課
☎㊳2043

阪神間都市計画変更案（道路の変更）の縦覧

山手幹線の芦屋川横断部の地下化および芦屋・神戸市境部の幅員の変更案、ならびに関連する道路の変更案について縦覧します。

■道路変更　山手幹線（知事決定）　川東線（知事決定）
芦屋川左岸線（知事決定）
芦屋川右岸線（芦屋市決定）

■縦覧期間　2月20日（火）～3月4日（月）９時～17時15分

■縦覧場所　都市計画課（松ノ内町１-10-105 ラリーブ２階）

また知事決定については、県計画課でも縦覧しています。

この案について、市民および利害に関係あるかたは、縦覧期間満了の日までに知事決定に係る案については知事宛意見書を、芦屋市決定に係る案については芦屋市長宛意見書を提出することができます。

問い合わせ　都市計画課　☎38-2073

ごめんない REPORT

募集

緑化委員
●応募資格…市内在住18歳以上の男女で緑化推進に熱意のあるかた●任期…４月１日から１年間●活動内容…民間緑化の推進と啓発、月１回の報告書の提出等●謝礼…月額2000円●定員…各小学校区２人計18人●応募方法…規定の応募用紙に記入のうえ、２月29日（木）までに緑化協会へ郵送（消印有効）または持参●問い合わせ…緑化協会（☎38-2103）

県立武庫高校（夜間）
●定員…普通科第１学年80人●願書受付期間…２月20日（火）～22日（木）14時～19時●受付場所…武庫高校本館２階事務室●学力検査…３月15日（金）８時20分～●問い合わせ…県立武庫高校（☎22-0341）

県立青雲高校（通信制）
●願書受付期間…２月28日（水）～３月６日（水）（３月５日を除く）●面接日…３月10日（日）または３月11日（月）●問い合わせ…県立青雲高校（☎078-641-4200）

おしらせ

女性センターの催し
＜講演会＞
●日時…３月２日（土）10時～11時30分●会場…女性センター●テーマ…子育ては母親だけ？－預かり、預けるネットワーク－●講師…大阪市立大学助教授・岩堂美智子氏●費用…無料●その他…一時保育あり（無料、２歳以上就学前、要予約）●申し込み…２月23日（金）までに電話で（土・日を除く）
＜ボランティア実践講座＞
●日時…３月４日（月）・11日（月）10時～16時●会場…女性センター●テーマ…ボランティアケアの基礎になる人間理解・子ども理解等●対象…ボランティア活動に興味を持つ人、または参加しようとする人●講師…精神科医・岡田幸之氏●費用…1000円●申し込み…２月26日（月）までに電話で（土・日を除く）
問い合わせは、いずれも女性センター（☎38-2023）へ。

卒業する学生のみなさんへ
就職して厚生年金・共済組合に加入した場合は、国民年金の喪失届が必要です。勤務先には「年金手帳」を提出してください。また２月末に喪失届に関するアンケートを送りますので返送してください。
20歳になると国民年金に加入しなければなりません。未加入のかたは、すぐ手続きにお越しください。
問い合わせは、保険年金課年金係（☎38-2036）へ。

身体障害者移動相談
●日時…２月21日（水）９時30分～●会場…川西市女性センター（川西市丸ノ内町６－１）●対象…身体障害者手帳所持の肢体不自由者●問い合わせ…福祉課障害福祉係（☎38-2043）

通学バス定期代一部助成
●対象…奥池町・奥池南町に居住し、バス定期券を購入して、国・公立および私立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者●助成額…実際に購入したバスの定期代から市内線の定期代を差し引いた額の２分の１●申し込み…３月１日（金）から11日（月）までに山手小・中学校在校生は各学校へ。その他は教育委員会総務課（☎38-2085）へ

大人が楽しむおはなしの会
●日時…２月28日（水）10時～12時（途中入場はできません）●会場…図書館１階おはなしのへや●ゲスト…児童文学者・大月ルリ子氏●定員…30人（要予約）●問い合わせ…図書館（☎31-2301）

阪神高速道路公団のお知らせ
すでに公団から防音工事助成を受け、阪神・淡路大震災により全壊または半壊した住宅で、空調機器の復旧工事を行う場合に、その費用の一部を公団が助成することになりました。
詳しくは、阪神高速道路公団神戸管理部道路管理課（☎078-331-9801）へ。

事業主の皆さん 雇用継続給付制度をご存じですか
60歳に達した被保険者や１歳未満の子を養育するため育児休業を取得している被保険者を雇用している事業主の皆さんに対し、雇用継続給付制度として「高齢者雇用継続基本給付金」、「育児休業基本給付金」などが支給される制度があります。受給対象者がいる場合はお問い合わせください。
詳しくは、ハローワーク西宮（☎0798-71-3721）へ。

被災により転居したかたの郵便物の転送について
被災により転居し、郵便局に転居届を出していただいている場合、郵便物を新しい住所に転送しています。
この転送取り扱いを行う期間は１年となっていますが、引き続き郵便物の転送をご希望の場合は、改めてお近くの郵便局に転居届を出していただくとさらに１年間転送期間を延長することができます。
この取り扱いは震災に伴う転居以外の場合も同様ですのでご利用ください。
問い合わせは、芦屋郵便局（☎32-3100）へ。

お詫びと訂正
広報あしや２月１日号５面に掲載した「芦屋市環境計画」の表②のなかで「環境に記憶した行動の実行」とあるのは、「環境に配慮した行動の実行」の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

市職員の給与の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与の状況を広く知っていただくため、その実態を公表します。
市の一般職の職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国家公務員および他都市の職員の給与、民間企業従事者の給与との均衡等を考慮し、職員団体等と協議したうえで、市議会の議決を経て市の条例で定められています。
職員の給与には、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当と民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当からなっています。（グラフ１～２、表１～10）
また、市長、助役および収入役の給料と市議会議員の報酬は、市民の中から選任された委員で構成する「特別職報酬等審議会」で審議され議会の議決を経て条例で定められます。（表11）

表10　その他の手当の状況（平成７年４月１日現在）

	芦屋市		国	
扶養手当	配偶者	17,500円	配偶者	16,000円
	扶養親族のうち２人まで	各5,500円	扶養親族のうち２人まで	各5,500円
	配偶者のいない扶養親族のうち１人	11,000円	配偶者のいない扶養親族のうち１人	11,000円
	その他	3,000円	その他	2,000円
	ただし満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は１人につき	2,000円	ただし満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は１人につき	2,000円
住居手当	家賃支払者	35,500円以内	家賃支払者	27,000円以内
	ローン償還者	16,600円以内	持家居住者	1,000円
	持家居住者	9,900円	住宅を新築または購入した場合	
	単身者	7,700円	新築または購入から５年間	2,500円
通勤手当	交通機関利用者	46,000円以内	交通機関利用者	45,000円以内
	交通用具利用者		交通用具利用者	20,900円以内
	交通機関と交通用具の併用者		交通機関と交通用具の併用者	45,000円以内

表8　特殊勤務手当の状況（平成６年度普通会計）

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		76.5%
支給対象職員１人当たり平均支給年額		111,554円
手当の種類（手当数）		18
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	汚物取扱、技能現場作業、交替制勤務、年末年始等特別勤務
	多くの職員に支給されている手当	技能現場作業、年末年始等特別勤務、技術技能、特殊事務、非常作業

（注）特殊勤務手当については見直しを行い、平成８年１月から改定しています。

表11　特別職の報酬等の状況（平成７年４月１日現在）

（１）常勤の特別職の給料月額等

区分	給料月額	調整手当	合計
市長	1,072,000円	107,200円	1,179,200円
助役	894,000円	89,400円	983,400円
収入役	740,000円	74,000円	814,000円

（注）上記の報酬月額等は、平成４年２月の特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会の議決を経て、同年４月から適用しており４年間改定していません。また、平成８年１月から特別職の給料等は市長10%・助役５%・収入役は１%減額しています。

（２）市議会議員の報酬

区分	報酬月額
議長	776,000円
副議長	687,000円
議員	622,000円

（注）上記の報酬月額等は、平成４年４月から適用しており４年間改定していません。

（３）特別職の期末手当
（平成６年度支給割合）

区分	支給割合
６月期	2.2月分
12月期	2.5月分
３月期	0.5月分
計	5.2月分

グラフ１　人件費の状況（平成６年度普通会計決算）

住民基本台帳人口　８０，８２９人
（平成７年３月３１日現在）

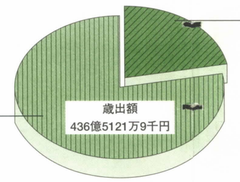

（注）人件費とは一般職に支給する給与、特別職の報酬等のほか共済組合負担金、公務災害負担金等を含んだものです。

表9　時間外勤務手当の状況（普通会計）

６年度	支給総額	368,640千円
	職員１人当たり支給年額	393千円
５年度	支給総額	277,198千円
	職員１人当たり支給年額	295千円

表12　部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

区分	職員数（人）		対前年増減数（人）	
	平成７年	６年	平成７年	６年
一般行政	589	577	＋12	＋４
特別行政（教育・消防）	342	364	－22	－10
公営企業等（病院・水道ほか）	357	358	－１	＋７
合計	1,288	1,299	－11	＋１

グラフ２　職員給与費の状況（平成７年度普通会計予算）

１人当たり給与費（Ｂ／Ａ）８１１万６千円
（職員数＜Ａ＞　９４８人）

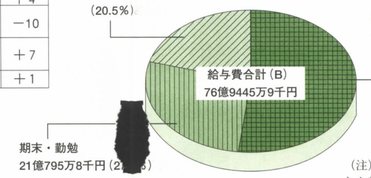

（注）給与費は当初予算に計上された額であり、職員手当には、退職手当を含みません。

表5　期末・勤勉手当の状況（平成６年度支給割合）

区分	芦屋市	国
６月期	2.2月分	2.2月分
12月期	2.5月分	2.5月分
３月期	0.5月分	0.5月分
計	5.2月分	5.2月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有

表6　退職手当の状況（平成６年度支給率）

区分	芦屋市		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	26.0月分	40.635月分	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	34.5月分	51.435月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	52.0月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	60.0月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２%～20%加算）		定年前早期退職特例措置（２%～20%加算）	
退職時特別昇給	定年の場合 勤続15年未満	１号給	１号俸	
	勤続15年以上20年未満	２号給以内		
１人当たり平均支給額	自己都合 4,199千円	勧奨 18,757千円	―	
		定年 27,998千円		

（注）１人当たり平均支給額は、平成６年度中に退職した職員に支給された平均額です。

表7　調整手当の支給状況（平成７年４月１日現在普通会計）

支給率	10%
支給対象職員数	945人
国の支給率	10%
支給対象職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	427,867円

表1　職員の平均給料月額・平均年齢の状況（平成７年４月１日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
芦屋市	359,732円	42.0歳	343,850円	44.8歳
国	297,346円	38.7歳	273,208円	47.9歳

（注）ラスパイレス指数（国家公務員の給料を100として市の一般行政職員の給料を比較）は、平成７年４月１日現在で107.2となり、前年より0.1ポイント低くなっています。

表2　職員の初任給の状況（平成７年４月１日現在）

区分		芦屋市		国	
		初任給	採用２年経過日給料額	初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,600円	194,900円	167,200円	180,500円
	高校卒	150,400円	165,300円	136,500円	145,900円

表3　職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況（平成７年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,014円	317,150円	370,260円
	高校卒	235,300円	285,200円	326,008円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表4　一般行政職の級別職員数の状況（平成７年４月１日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	45人	117人	191人	41人	70人	22人	16人	502人
構成比	9.0%	23.3%	38.0%	8.2%	13.9%	4.4%	3.2%	100%
１年前の構成比	9.7%	39.4%	21.5%	8.7%	13.9%	3.6%	3.2%	100%
５年前の構成比	4.6%	48.7%	26.1%		16.8%		3.8%	100%

（注）１．市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
２．４級・６級については、平成３年４月１日から実施。
３．標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

市職員の給与に関する問い合わせは、職員課（☎38-2018）へ。

財政事情を公表します

平成七年度の財政状況は、阪神・淡路大震災による災害減免や個人市民税の雑損控除の適用などにより市税の大幅な減収が見込まれます。
そのような非常に厳しい状況のなかで、愛するまち芦屋を一日でも早く安全で快適なまちに復興させるため財政面においてもできるかぎりの措置を講じてきました。
しかし、短期的かつ集中的に復旧および復興事業を実施するためには、市だけの財政負担は、到底不可能です。また多額の起債発行は、後年度に財政負担を残すこととなりますので、国および県などに補助率の引き上げや起債の償還年数の延長など事業実施のための財源措置拡充の要望を引き続き行っていくとともに行政の効率化を推進し、急激な財政悪化をまねかないよう努めていきます。
各会計の現計予算額および執行状況は表１のとおりです。
また、主要事業の執行状況および基金の活用状況は、表２、表３のとおりです。

財政状況に関する問い合わせは、財政課（☎38-2011）へ。

表3　平成７年度の基金の使途予定　単位:千円

基金名	６年度末現在高	７年度使途予定金額	内容
財政基金	5,132,026	2,785,998	環境処理センター施設整備事業経費ほか
減債基金	1,072,302	175,594	市債の償還
退職手当基金	1,648,720	0	職員の退職手当支払
公共施設等整備基金（左表参照）	10,590,493	5,390,000	公共施設の建設・整備や公共用地の取得
友愛基金	280,631	5,000	社会福祉事業
市民文化振興基金	1,100,000	※19,892	文化振興事業
緑化基金	312,000	※6,999	緑化推進事業
ボランティア基金	123,750	※2,779	ボランティア活動の育成、援助等
スポーツ振興基金	200,000	※4,900	スポーツ振興事業
美術品等取得基金	200,000	200,000	美術博物館の美術品・美術資料の購入
長寿社会福祉基金	1,134,133		長寿社会に向けての事業に使用
土地開発基金	1,000,000	1,000,000	公共用地の先行取得

公共施設等整備基金の利用状況　単位:千円

街路事業（中央線）	100,000
街路事業（山手幹線）	400,000
宮川小学校校舎整備事業	550,000
公営住宅建設事業	1,800,000
震災復興費	250,000
土地区画整理事業	40,000
住宅市街地総合整備事業	230,000
芦屋浜橋負担金	70,000
山手緑地整備事業	180,000
市民センター災害復旧	440,000
体育館災害復旧	980,000
学校施設災害復旧	350,000

※平成７年４月１日から平成７年11月30日現在までの基金積立金利子

表2　主要事業の執行状況（平成７年12月31現在）　単位:千円

事業名	予算額	支出済額
環境処理センター施設整備事業	4,459,286	2,796,005
宮川小学校校舎整備事業	1,026,803	245,121
◇災害救助関係		
災害援護資金貸付金	8,300,000	5,655,500
ケア付仮設住宅関係経費	51,057	51,056
食品の給与経費	677,283	107,296
◇災害復旧関係		
土木施設災害復旧費	6,729,145	952,804
学校施設災害復旧費	2,292,419	809,300
社会教育施設災害復旧費	3,064,997	118,882
被災家屋解体撤去費	18,491,572	10,531,909
◇災害復興関係		
震災復興費	1,200,000	14,505
災害復興住宅特別融資制度	5,737,660	172,799
中小企業融資制度	750,000	554,000

（注）上記の金額は、人件費等の事務費を除いています。

表1　平成７年度各会計現計予算額および執行状況
（平成７年12月31日現在）　単位：千円

会計区分		現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計		124,421,331	26,761,755	42,903,075
繰越事業		6,695,323	1,883,384	3,888,231
特別会計	国民健康保険事業	5,050,900	2,403,258	3,448,886
	下水道事業	10,788,892	1,144,240	1,679,765
	繰越事業	787,551	29,951	481,493
	公共用地取得費	1,020,000	32,080	3,246
	通災害共済事業	11,800	6,987	2,780
	都市再開発事業	1,257,000	72,130	450,809
	繰越事業	517,588	0	0
	老人保健医療事業	6,470,779	4,525,364	4,837,556
	駐車場事業	1,426,000	831,587	1,429,111
	繰越事業	795,000	0	0
	小計	28,125,510	9,045,597	12,333,646
財産区	打出芦屋財産区	23,300	38,714	899
	三条津知財産区	3,200	3,635	420
	小計	26,500	42,349	1,319
合計		159,268,664	37,733,085	59,126,271

「みんなでうたお」は芦屋みどり幼稚園からお送りします

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始　２／15（10:00～）～２／29

6:00	9:00	12:00	15:00	18:00	21:00	あしやＮＯＷ　２月後半（＊）
6:30	9:30	12:30	15:30	18:30	21:30	市民リポーター企画番組（＊）
6:50	9:50	12:50	15:50	18:50	21:50	文字放送　大型ゴミ収集日、救急当番医
7:00	10:00	13:00	16:00	19:00	22:00	ひょうごチャンネル（月曜ごとに内容更新）
7:30	10:30	13:30	16:30	19:30	22:30	ニッポンみたまま
8:00	11:00	14:00	17:00	20:00	23:00	「みんなでうたお」（芦屋みどり幼稚園）
8:07	11:07	14:07	17:07	20:07	23:07	「広報カメラ撮りっきり」・再放送の時間　ほか

番組内容などは変更になる場合もあります。
(＊)印の番組はビデオの貸し出し可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ　広報課☎38-2006　／　ＣＡＴＶ加入に関する問い合わせ　ＣＣＡ　0120-181-344（フリーダイヤル）

美術館入門講座
美術館コレクションの紹介と解説

日程・内容
３月８日（金）「南蛮・紅毛美術について」神戸市立博物館学芸員　岡泰正氏
３月15日（金）「ヨーロッパの近代絵画とポール・デルヴォーの魅力」美術評論家（元姫路市立美術館副館長）　伊藤誠氏
３月22日（金）「日本と中国の古美術品　国宝・重要文化財を中心に」白鶴美術館学藝課長　山中理氏
３月29日（金）「芦屋の美術家とコレクション　小出楢重と吉原治良を中心に」芦屋市立美術博物館学芸課長　河崎晃一
＜時間はいずれも午後１時30分～３時＞
●会場…美術博物館講義室　●定員…50人　●受講料…500円（４回分）
申し込み　往復はがきに氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号を記入し、２月27日（必着）までに下記へ。応募者多数のときは抽選します。
美術博物館講座係　伊勢町12-25　☎38-5432

ＴＡＴＡＭＩサロン 小槌寄席〈落語会〉

日　時　３月８日（金）午後７時～８時30分
会　場　市民センター別館１階　老人福祉会館
出　演　桂　春団治一門会（桂　小春ほか）
定　員　120人（無料）
申し込み　往復はがきに参加者全員の住所・氏名電話番号・年齢をご記入のうえ２月23日（金）までに下記へ。
応募者多数のときは抽選します
公民館　業平町８-24　☎31-4995

こちら消費生活センターです
経済課内☎38-2034

新合繊とは？
今回は合成繊維（主にポリエステル）とハイテク技術を使って作られた新合繊をご紹介します。新合繊は主に次の四つに分けられます。
１．ニューシルキー（収縮率の異なる繊維を混ぜたり、繊維方向の形を工夫し、膨らみ感やきしみ感がある）
２．ドライタッチ（繊維の表面を粗面化してサラリとした触感がある）
３．薄起毛（非常に細かい繊維を使い、布表面を軽く起毛させているので桃皮のような肌ざわりがある）
４．ニュー梳毛（太めの複合加工糸でウールの膨らみ感や反発感を出したもの）
これらの新合繊は、品質表示上はポリエステルですが、従来のポリエステルとは違い、とてもデリケートな繊維ですので洗濯やアイロンがけなど、取り扱いには注意が必要です。

限りある資源を大切に！「広報あしや」はリサイクルによる、古紙からの再生パルプを含んでいます。

E・D・U・C・A・T・I・O・N

教育のページ

このページの問い合わせは
学校教育課（☎38-2087）へ

忘れない あの日のことを

わがまち芦屋を襲った大震災から、一年目を迎えました。１月１７日、各学校園では、追悼式や一周年の集い、避難訓練等が行われました。

友だちの思い出を胸に

精道幼稚園では、亡くなった園児の遺影を前に黙とうし、「三人の友だちはみんなの心の中に生きて、みんなを見守っています」との園長の話がありました。「元気な子どもの姿に二度と会えない悲しみは大きいが、友だちを大切に思うみんなの優しさに勇気づけられました」というご遺族の言葉は幼い心のすみずみまでしみわたりました。

精道幼稚園にて

精道小学校では、黙とうのあと、亡くなった児童や保護者への追悼と復興に向けての祈りを表した慰霊碑の除幕が行われました。「児童八名、保護者六名が亡くなったことは、辛いことですが、生命の尊さや人を思いやる心など、地震で学んだことは大きい」という校長の思いや、「自然の力に驚異を感じた。悲しい思いがたくさんあるが、頑張って生きていくので見守ってほしい」という児童代表の決意が述べられました。

精道中学校では、校長の言葉の後、生徒会長が「自分の命、友達の命、そして自然の偉大さを今改めて感じます」と訴えました。また、保護者代表が「形あるものは、何もかもつぶれてしまったけれども壊れない大切なものがあることも私たちに教えてくれました。これからもそのことを忘れずに生きていこう」という思いを述べられました。

三条小学校

どの学校園でも、子どもたちの食い入るような目つきと真剣に聞く態度がうかがわれました。子どもたちにとっては、震災が教えてくれたことを改めて確かめる良い機会となり、今後につながる大変意義深いものでありました。

三条小学校では休み時間に地震が発生したという想定で避難訓練が行われました。運動場で遊んでいた子どもたちは、「地震発生」の合図で、大きな木の下へ避難しました。大震災を経験しただけに、子どもたちの真剣な様子と整然とした行動が見られました。

第16回芦屋市学校保健大会（宮川小学校）

第十六回芦屋市学校保健大会

一月二十五日（木）、芦屋市学校保健大会が「災害を受けた子どもの心の理解とケア」をテーマに約五百人の参加者を得て、宮川小学校体育館で開催されました。

まず、保護者、校園長、養護教諭、および保健担当者の代表によるパネルディスカッションがあり、大震災が子どもたちに与えた影響の事例報告がありました。そのあと、兵庫県立精神保健福祉センター所長・杉浦康夫先生が講演で、「災害が発生した時は、まず生命をどう守るかを考えなくてはならない。そして、被災による心への影響は、六カ月後、一年後にも表れてくるが、必ず元にもどる。決して特別扱いはしないように」とわかりやすく話されました。参加者は深くうなずきながら聞き入っていました。

園児の体験給食

１月19日（金）、朝日ケ丘小学校で、この春入学予定の朝日ケ丘幼稚園の園児と保護者20組が学校給食を体験しました。当日のメニューは、「カレーライス・サラダ・牛乳・福神漬け・果物」と、子どもたちの大好物ばかり。

配膳のあと、「いただきます」とともに一斉に大きな口を開けて元気に食べる子どもたち。中には、３回もおかわりする子も。

「朝日ケ丘小学校への入学を楽しみにしていてください。朝日ケ丘小学校の給食は、日本一です」と校長先生が話すと、子どもたちは、にこっと笑って、「ハイ」と返事をしていました。

あの日から１年

岩園小学校　６年
曽我　弥生

１月１７日ー。

私は、何が何だかわからなく、ただ部屋から出なければと思い必死でした。部屋を出ると、家はめちゃくちゃ、足の踏み場もありません。家の人たちと声をかけ合い、やっと外に出ると、近所で、たくさんの家がつぶれていました。助けを呼ぶ声があちこちから聞こえてきました。父と中三の兄は、すぐに助けにかけつけ、私と母だけが家の中に残されました。近所の人は、無事かな、すぐに助けに行った父や兄も大丈夫かなと心配していました。後からラジオで去年まで一緒に登校していた男の子が亡くなったことを知り、すごいショックを受けました。

それから、毎日何回もの水くみや食料を買いに行ったことなど私は決して忘れません。

学校が始まった時、どれだけ嬉しかったことか。友だちは減ったけれど、みんなの元気な顔が見られて、とっても安心しました。最初の日は、ほんの数人しか登校しませんでした。はじめは、小さな輪になって１月１７日のことを一人ずつ話をしたり勉強したりしていました。避難所から友だちが帰ってくるたびに、小さかった輪がどんどん大きくなっていきます。一人、また一人と友だちが帰ってくるたびに、私は、何か力強いものを感じました。

あの日から１年たった芦屋は、だいぶもと通りになってきています。でも、亡くなった人はもどらないし、今でも仮設で暮らしている人もいます。震災直後は、被害を受けたと思ったけれど、今でも苦しんでいる人の事を思うと、私が何かをしていかなきゃいけないのではないかと考えたりしています。

人と人との協力の大切さを身をもって知りました。全国からの援助、それに、たくさんのボランティアの人たちに会って、感謝の気持ちでいっぱいです。われ先に物をとったり水をくんだりしていた人は一人も見かけず、ゆずり合ったり助け合ったりしていたことが今では少しうすれかけてきていますが、忘れてはいけないことの一つだなと思っています。

また、今までは、「死ぬ」ということを軽々しく言葉に出していたけれど、震災があって、「命」の大切さ、ありがたみを改めて感じました。このごろ「イジメ」で自殺のニュースをよく聞きますが、与えられた命は決してむだにしてはいけないと思います。

今の私にできることは、友だちが困っている時に声をかけたり話を聞いたりすることです。それは、ささいなこととは思いますが、小さな一歩を大切にして生きていこうと思います。

◆ 専門相談機関 ◆

相談内容：心のケア、登校拒否、子どもの情緒不安など

場所	開設期間	連絡先
芦屋カウンセリングセンター	月～土　10:00～17:00	23-5998
芦屋青少年愛護センター	月～金　9:00～17:00	31-8229
子育てセンター	月～土　9:00～17:00	31-8006
打出教育文化センター	月～金　9:00～17:00	38-7130
学校園精神科相談医（寺内クリニック）	月～土　9:00～12:00 木曜休診　16:00～18:00	31-0888
芦屋市心のケアセンター	月～金　10:00～16:00	22-9307